

平成31年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会議事日程

平成31年3月19日（火）午後2時25分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名（5番議員 内匠勇人、7番議員 畑山剛一）

日程第2 会期の決定（3月19日（火）1日間）

日程第3 議案第1号 平成30年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算
（第2号）

議案第2号 平成30年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病セン
ター特別会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第3号 平成31年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計予算

議案第4号 平成31年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病セン
ター特別会計予算

日程第5 議案第5号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部変更について

日程第6 一般質問

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊
3番	柏	原	要	4番	高	岸	博	之
5番	内	匠	勇	6番	三	木	浩	一
7番	畑	山	剛	8番	橋	本	恭	子
9番	井	川	芳	10番	平	田	孝	義

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

事務局長	眞	殿	幸	寛
総務課主幹	田	淵	寿	哉
総務課主査	岸	野	多	州子

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実
副管理者	(太子町長)	服	部	千
代表監査委員		今	江	伸
事務局長(兼)総務課長		眞	殿	幸
事務局長(兼)環境業務課長		高	瀬	尚
衛生業務課長		津	田	剛
たつの市市民生活部		石	原	重
環境課長		首	藤	武
太子町生活福祉部				司
生活環境課長				

開 会 挨拶

○議長（楠 明廣議員）

それでは、開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

寒さ厳しい冬も終わり、本格的な春の訪れが待ち遠しい季節となってまいりました。議員各位におかれましては、公私ともご多忙中の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに平成31年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえないところでございます。

今期定例会は、議員各位のご高承のとおり、平成31年度の本組合行政推進の根幹となります新年度予算を審議する重要な議会であります。また、今期定例会に提出されました案件は、新年度予算のほか、本年度補正予算、退職手当組合理約の改正の議案が提出されており、いずれも重要な案件でございますので、議員各位におかれましては、それぞれの議案に対し慎重なるご審議により、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

桜の開花を間近に控えました本日、平成31年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご出席を賜りましたことを心から厚く御礼を申し上げます。また、平素は事務組合運営に深いご理解を賜り、衷心より感謝を申し上げます。次第でございます。

さて、今期定例会につきましては、先ほど楠議長からもお話がありましたとおり、既にお手元にお届けしておりますが、新年度予算のほか、今年度の補正予算、退職手当組合理約の一部変更の5議案を提出させていただいております。これらの議案につきましては、いずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なるご審議をいただき、全議案につきまして原案のとおりご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

ただいまより、平成31年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を開会しま

す。

開 議 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

これより本日の会議を開きます。

この際ご報告いたします。

監査委員から地方自治法第235条の2第1項の規定により実施いたしました例月出納検査の結果報告2件が提出されております。その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧をお願いいたします。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明を求めた者の職氏名等について事務局長より報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員は10名全員でございます。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（楠 明廣議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（楠 明廣議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において5番内匠勇人議員、7番畑山剛一議員を指名いたします。両議員、よろしく願います。

～日程第2 会期の決定～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日3月19日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日3月19日の1日間と決しました。

～日程第3 議案第1号及び議案第2号～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第3、議案第1号 平成30年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）及び議案第2号 平成30年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

ただいま議題となりました議案第1号、平成30年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）及び議案第2号、平成30年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第2号）の2件につきまして、一括して提案の理由並びにその内容につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第1号、平成30年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、やむを得ない事情により補正を必要とするものについて行っておりますので、ご了承賜りたく存じます。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出それぞれ2,208万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億2,222万2,000円とするものでございます。

その主な内容につきまして、補正予算事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、4ページをお開き願います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第3目基金費につきましては、財政調整基金等の利子の確定及び前年度決算剰余金の一部を基金に積み立てするために2,208万5,000円を追加補正するものでございます。

次に、第3款衛生費、第2項清掃費、第3目し尿処理費では、派遣職員人件費の不足額を需用費から充当するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、3ページをお開き願います。

第3款財産収入、第1項財産運用収入につきましては、基金利子の確定により20万5,000円を増額するものでございます。

次に、第5款繰越金でございますが、前年度繰越金の一部2,188万円を計上いたしております。

引き続き、議案第2号、平成30年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、急病センター運営管理費等の確定並びにその他やむを得ない事情によりまして補正を必要とするものについて行っております。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出それぞれ520万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,317万3,000円とするものでございます。

その主な内容につきまして、補正予算事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、5ページをお開き願います。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、特定財源を一般財源に振りかえるものでございます。

第2目基金費で、利子の確定及び前年度決算剰余金の一部を基金に積み立てるため342万5,000円を追加補正するものでございます。

次に、第2款衛生費、第1項保健衛生費、第1目急病センター費で、インフルエンザ流行による医薬品購入のため、需用費を178万円増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、3ページをお開き願います。

第1款診療収入、第1項診療収入につきましては、受診者数の増加により、178万円を増額するものでございます。

第4款財産収入、第1項財産運用収入につきましては、基金利子の確定により3万4,000円を減額しようとするものでございます。

次に、4ページをお開き願います。

第5款繰入金、第1項繰入金につきましては、当初予定いたしておりました基金繰り入れ339万3,000円全額を減額しようとするものでございます。

第6款繰越金につきましては、前年度決算剰余金の一部であります685万2,000円を追加計上いたしております。

以上で議案第1号及び議案第2号の各会計補正予算の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、いずれも原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第1号及び議案第2号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第3号及び議案第4号～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第4、議案第3号 平成31年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計予算及び議案第4号 平成31年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計予算の2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

ただいま議題となりました議案第3号、平成31年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計予算及び議案第4号、平成31年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計予算の2件につきまして、一括して提案の理由並びにその内容につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第3号、平成31年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

第1条において、歳入歳出それぞれ19億6,935万2,000円と定めております。

次に、第2条では債務を負担することができる事項、期間、限度額を定めております。

次に、第3条では歳出予算の流用につきまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次に、予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、予算書9ページの歳出からご説明を申し上げます。

第1款議会費につきましては、議会に要する経費として237万4,000円を計上いたしております。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、組合職員の人件費、組合運営に要する経費及び派遣職員の人件費等で2億442万5,000円を計上いたしております。なお、給与費などの明細につきましては、21ページから23ページに資料を添付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、予算書11ページ、第3目基金費につきましては、基金積立金として基金利子相当額を計上いたしております。

第2項監査委員費につきましては、報酬等で24万5,000円を計上いたしております。

次に、予算書12ページ、第3款衛生費、第1項保健衛生費、第1目環境衛生費につきましては、揖龍火葬場の管理運営経費として9,493万3,000円を計上いたしております。その主な内容は、第11節需用費において3,728万1,000円を計上し、施設機能の維持のため、経年劣化による火葬炉設備1から6号炉、耐火材ほか修繕として修繕料で2,300万4,000円を予定いたしております。

次に、第13節委託料では、火葬炉等の管理業務、火葬場予約管理システム保守点検及び清掃管理業務委託料等として4,305万4,000円を計上しております。

予算書13ページ、第19節負担金補助及び交付金では、派遣職員の人件費等として936万8,000円を計上いたしております。

次に、第2項清掃費、第1目施設整備費につきましては、揖龍クリーンセンター大規模整備事業の4年目の事業費として2億2,464万円及び文筆登記委託、ごみ処理施設整備に係る基本方針策定業務委託として421万1,000円、予算書14ページのごみ処理場施設の周辺整備事業として、道路排水設備改良工事負担金として2,000万円を計上いたしております。

次に、第2目塵芥処理費につきましては、揖龍クリーンセンターの管理運営費として13億130万2,000円を計上しております。その主な内容は、第7節賃金において臨時職員10名分の賃金2,389万2,000円を計上しております。

第11節需用費においては、揖龍クリーンセンターの操業に必要な電気、水道等の光熱水費、燃料費、副資材のコークス、石灰石及び排ガス等の処理薬品代等で3億7,176万5,000円を計上しております。

予算書15ページ、第13節委託料では、施設の操業委託料に2億993万4,000円、定期保守点検整備委託料に2億5,752万6,000円、予算書16ページ、一般廃棄物収集運搬委託料に3億1,154万5,000円で、総額8億3,640万円を計上いたしております。

第18節備品購入費では、重機購入等253万4,000円、予算書17ページ、第19節負担金補助及び交付金では、派遣職員10人分の人件費等5,501万1,000円を計上いたしております。

次に、第3目し尿処理費につきましては、揖龍衛生処理場の管理運営費として7,936万2,000円を計上しております。その主な内容は、第11節需用費において、処理場の管理運営に必要な光熱水費、処理薬剤、保守管理費などで4,406万円を計上いたしております。

次に、予算書18ページ、第13節委託料では、し尿収集運搬委託料、汚泥処理委託料、設備保守点検委託料等で2,222万8,000円を計上しております。

次に、予算書19ページ、第4款公債費、第1項公債費につきましては、元金、利子を合わせまして3,497万4,000円を計上しております。なお、この地方債

に関する調書を25ページに添付しておりますので、ご清覧願います。

次に、予算書20ページ、第5款予備費につきましては、100万円を計上しております。

以上で歳出を終わりました、次に歳入についてご説明申し上げます。

予算書6ページをお開き願います。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目事務組合分担金につきましては17億180万3,000円を計上しており、前年度と比較いたしまして1億1,078万1,000円の減額となっております。

この市町分担金につきましては、組合格約第12条第2項及び分賦金の分賦率を定める条例に基づき算定をいたしました金額をご提案申し上げるものでございます。

その内容につきましてご説明申し上げます。

組合運営に係る経費につきましては、議会費、総務費等で1億5,510万9,000円を計上しております。

廃棄物の処理に係る経費のうち、し尿処理に係る経費につきましては5,779万7,000円を計上しております。塵芥処理に係る経費につきましては、7億1,199万8,000円を計上しております。廃棄物の収集運搬に係る経費につきましては4億4,711万7,000円を計上しております。火葬場施設の管理及び運営に係る経費につきましては、7,016万8,000円を計上しております。施設整備経費につきましては、2億5,961万4,000円を計上しております。

次に、たつの市、太子町にご負担いただきます分担金の額につきましては、たつの市からは11億5,484万4,000円で、対前年度比6,473万3,000円の減額、太子町からは5億4,695万9,000円、対前年度比4,604万8,000円の減額にてお願いするものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目衛生使用料につきましては、火葬場使用料等として2,524万5,000円を計上しております。

次に、予算書7ページをお開き願います。

第2項手数料、第1目衛生手数料につきましては、塵芥処理手数料として1億6,737万5,000円、し尿処理手数料として2,148万円等を計上しております。

第3款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金につきましては、財政調整基金等の預金利子として188万6,000円を計上しております。

第4款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金につきましては、ごみ処理施設の周辺整備事業の負担金及び分筆登記、ごみ処理施設整備に係る基本方針策定業務に2,421万1,000円をごみ処理施設整備基金から繰り入れし、職員の退職に伴う特別負担金のため272万5,000円を退職手当引当準備基金から繰り入れする

ものでございます。

次に、予算書8ページ、第5款繰越金につきましては基礎額でございます。

第6款諸収入、第1項預金利子につきましては、定期預金の利子を計上しております。

第2項雑入につきましては、資源化物売払収入等として2,422万5,000円を計上しております。

以上で一般会計を終わりました、引き続き議案第4号、揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ5,049万8,000円と定めております。

次に、第2条では、歳出予算の流用等につきまして歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次に、予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、予算書の7ページをお開き願います。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、急病センターの管理運営に要する経費として組合職員の人件費等のほか、事務事業に要する経費として1,210万3,000円を計上いたしております。

なお、給与費等の明細につきましては、10ページから12ページに資料を添付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、予算書の8ページをお開き願います。

第2目基金費につきましては、基金積立金として基金利子相当額42万2,000円を計上してございます。

第2款衛生費、第1項保健衛生費、第1目急病センター費につきましては、診療に要する経費として看護師4名分の報酬380万2,000円、医薬品、診療材料費等需用費で699万3,000円、診療業務に従事いただく医師、薬剤師及び医事外来業務委託料として2,647万8,000円の、総額3,747万3,000円で計上しております。

第3款予備費につきましては、前年度と同額の50万円を計上しております。

以上で歳出を終わりました、次に歳入についてご説明申し上げますので、予算書5ページをお開き願います。

第1款診療収入、第1項診療収入につきましては、4,009万6,000円を計上しております。

次に、第2款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、休日夜間急病センター運営に係る地方交付税交付金として、たつの市及び太子町から552万4,000

0円を受け入れる予定でございます。

第3款使用料及び手数料、第1項手数料につきましては、診断書等発行手数料として1万5,000円を計上しております。

次に、予算書の6ページをお開き願います。

第4款財産収入、第1項財産運用収入につきましては、財政調整基金の預金利子として42万2,000円を計上しております。

次に、第5款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金につきましては、歳入の不足額を補填するため、411万7,000円を財政調整基金を取り崩し繰り入れるものでございます。

第6款繰越金につきましては基礎額でございます。

第7款諸収入、第1項雑入につきましては、国民健康保険事務処理費等で、32万3,000円を計上しております。

以上で議案第3号及び議案第4号の各会計予算の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、いずれも原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

9番 井川芳昭議員。

○9番（井川芳昭議員）

一般会計のところの歳出のところ、12ページの、先ほど説明ありました需用費のところの修繕費のところ、処理設備費2,300万円について再度説明をいただけますか、もう少し、最初の部分。

処理設備費のところ、2,300万円。

○議長（楠 明廣議員）

衛生業務課長。

○衛生業務課長（津田剛史君）

この処理設備費につきましては、火葬場の火葬炉、主なものとして火葬炉の設備修繕が含まれます。それと、そのほか施設の、建物の突発的な修繕なども入っておりますが、大きなものとして火葬炉内の排気ダクト、排気ファンの更新それから炉及び代

車の耐火材の修繕が入っております。

以上です。

○議長（楠 明廣議員）

井川芳昭議員。

○9番（井川芳昭議員）

あと、1つずつ行きますが、その下の13の委託料のところの管理業務委託料、これについては前年比を比べると260万円程度増えておりますが、これについて説明をいただけますか。

○議長（楠 明廣議員）

衛生業務課長。

○衛生業務課長（津田剛史君）

これにつきましては、火葬炉の管理業務は火葬業務、受け入れ業務についての委託でして、このたびは社会保険費の率の改正に伴う増加と、それから主なものとして人件費です。賞与の月数の増加などが主な理由です。

以上です。

○議長（楠 明廣議員）

他にございませんか。

井川芳昭議員。

○9番（井川芳昭議員）

その下の清掃業務管理委託料、これについても80万円程度、これについては減になっておりますが、その理由だけ教えてください。

○議長（楠 明廣議員）

衛生業務課長。

○衛生業務課長（津田剛史君）

予算書の中で気づかれたと思いますけど、清掃管理につきましては主な火葬場の外回りの緑地管理、それから定期清掃などが含まれておりますけども、昨年度までは清掃管理の中に、あと、13ページに明記しておりますように、火葬場の年間設備点検

管理業務委託、それから火葬場の自動ドア保守点検業務委託が、昨年度までは清掃管理の中に含まれておりました。このたびはより詳細にということで、3つに分けまして、そのための原因となっております。

以上です。

○議長（楠 明廣議員）

他に。

9番 井川芳昭議員。

○9番（井川芳昭議員）

それと、下の13ページが一番下のところの施設の設備費、工事請負費のところ、溶融炉の今やっています大規模整備事業、これについて前年度は約3億円程度の工事費でした。今回については2億2,400万円程度、現在の進捗状況を説明できれば教えていただけますか。

○議長（楠 明廣議員）

高瀬次長。

○事務局次長（高瀬尚也君）

現在進捗状況ですか。

これ4年前にお示ししましたスケジュールどおりの進捗状況で、予算につきましてもその当時の予算を上げさせていただいております。2019年度は、4月に1号ボイラーの下部ホップ耐火物の更新、10月に同じく1号ボイラーの蒸発器の部分更新、あと6月に2号炉の燃焼室下部耐火物更新及び2号ボイラー蒸発器部分の更新等が残っております。スケジュールどおりで行きますと、2019年4月、6月、あと10月に共通系の受配電設備なり遮断器、コンデンサーを更新しまして、事業を完了する予定でございます。

○議長（楠 明廣議員）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ないようでございますので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(楠 明廣議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第3号及び議案第4号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(楠 明廣議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第5号～

○議長(楠 明廣議員)

次に、日程第5、議案第5号 兵庫県市町村職員退職手当組合格約の一部変更についてを議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(眞殿幸寛君)

ただいま議題となりました議案第5号、兵庫県市町村職員退職手当組合格約の一部変更についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由についてでございますが、当該退職手当組合は、兵庫県内の全町、一部の市及び一部事務組合で構成され、退職手当の支給に関する事務及び組合加入市町等の負担金納入事務を共同処理いたしております。

本件は、篠山市から2019年5月1日をもって市の名称を篠山市から丹波篠山市に変更する報告があったため、本規約を改正するものでございまして、地方自治法第290条の規定により、関係する地方公共団体の議会の議決を得ようとするものでございます。

改正の内容につきましては、当該退職手当組合を組織する市、郡及び一部事務組合を列記いたしました別表第1号表及び第2号表中、「篠山市」を「丹波篠山市」に改めるものでございます。

附則につきましては、本件改正の施行期日を2019年5月1日と規定するものでございます。

以上で議案第5号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願いいたします。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第5号は原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

～日程第6 一般質問～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第6、一般質問でございますが、通告がございませんので、議事を省略いたします。

以上で今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

これもちまして、平成31年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 挨拶

○議長（楠 明廣議員）

それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会に付議されました案件につきましては、議員各位の慎重なるご審議により滞りなく議了できましたことに対し、深く御礼申し上げます。

さて、本日議決されました予算にありまして、揖龍クリーンセンター大規模整備事業も最終年度になりますが、理事者各位におかれましては、ごみ処理施設運営につきまして今まで以上に住民の安全・安心につながりますよう一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、健康にはくれぐれもご留意いただき、今後とも本組合の発展のためにより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（山本 実君）

閉会に当たりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会は、平成31年度予算を初め、補正予算、退職手当組合規約の一部変更の5議案につきまして慎重審議を賜り、原案のとおり可決をいただきましたことに対しまして心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

来年度は、いよいよ4月で平成が終わり、5月から新元号になる節目の年であります。また、平成28年度から4年間、4カ年で設備を更新しておりました揖龍クリー

ンセンター大規模整備事業を完了いたします。これまで着実に延命化を図ってまいりましたが、今後新たな施設を建設するため十分な準備を進めて、地域住民のより一層の安全・安心を確保すべく、職員一丸となって邁進してまいりたいと思っております。

さて、いよいよ来月 21 日には太子町議会議員の選挙が執行されます。引き続き、立候補される議員におかれましては、当選の榮譽を得られますように、ご健闘をお祈り申し上げます。

議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げますとともに、今後とも組合行政全般におかれまして、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後 2 時 57 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月19日

組合議会議長 楠 明 廣

会議録署名議員 内 匠 勇 人

会議録署名議員 畑 山 剛 一